

無料!

《松山市消費者見守りネットワークからのお知らせ》

「消費生活講座」講師派遣のご案内

～悪質商法被害防止のために～

～消費生活知識の習得のために～

松山市では、消費生活に関する知識の学習、悪質商法等による被害防止のための講座開催に必要な講師を地域や学校に無料で派遣する「消費生活講座」を実施しています。

講座では専門講師がわかりやすく各テーマの知識をお伝えします。

《講座のテーマ例》

- ・悪質商法の手口や対処法（若者向け・高齢者向け）
- ・若者に多い消費者トラブル
- ・インターネットやスマートフォンに関するトラブル
- ・売買契約やクレジットに関する知識
- ・消費者としての権利と責任



町内会
高齢クラブ
などで



民生委員
社会福祉士
ヘルパー
の方に



学校の
授業
などで



- ・10名以上の団体でお申し込みください。
- ・開催予定日の1か月前までにお申し込みください。
- ・申込みは先着順となりますので、時期によっては開催予定日を調整させていただく場合がございます。
- ・講師派遣に関する費用は無料です。

申込・お問い合わせ先

松山市 市民部 市民生活課（松山市消費生活センター）

電話：089-948-6381 FAX：089-934-1768

送付先 松山市 市民生活課（松山市消費生活センター）

FAX : 089-934-1768 又は E-mail : shouhi@city.matsuyama.ehime.jp

「消費生活講座」への講師派遣申込書

団体名・学校名 _____

担当者名 _____

連絡先 (TEL) _____

(FAX) _____

(E-mail) _____

1 希望月日

○第1希望 (月 日 () 午前・午後 時 分～ 時 分)

○第2希望 (月 日 () 午前・午後 時 分～ 時 分)

2 開催場所及び参加予定人数

○会場名 _____

住所 _____

○人数 _____

3 希望テーマ（下記のテーマ欄から選んで番号を記入してください。）

第1希望 () ・ 第2希望 ()

記

テーマ	テーマの具体例
① 被害にあいやすい悪質商法の手口とその対策	・悪質商法の手口と対策 ・高齢者、障害者の消費生活トラブル ・若者に多い悪質商法トラブル
② 金融トラブルの未然防止に関する事	・多重債務に陥らないために ・クレジットのしくみと利用について ・金融トラブルの回避術
③ 小・中・高校生向けの消費者教育に関する事	・売買契約について ・インターネットやスマートフォンのトラブルについて ・インターネットやスマートフォンのトラブルへの対応について
④ 計画的な暮らしの推進に関する事	・マネープランを見直そう～高齢期に備えて～ ・ライフプランを立てましょう～家族の夢を実現するために～ ・マイホーム獲得のための暮らしとお金の計画
⑤ 家庭における子供の金銭教育に関する事	・子供とお金～いつ・何を・どのように教えるか～ ・子供をめぐるお金のトラブル ・家庭におけるお金の教育
⑥ 各種制度に関する事	・成年後見制度 ・わかりやすい年金の話 ・医療保険と介護保険
⑦ その他暮らしに身近な金融問題に関する事	・進むIT化～インターネットバンク、電子マネー～ ・これで安心・暮らしと相続 ・暮らしの中の損害保険